

令和7年度第1回埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議 会議録

日時：令和7年7月30日（水）9：30～11：00

場所：オンライン開催

1 開会

- 事務局から開会挨拶

2 議題

(1) ケアラー支援に関する令和6年度の実績について

- 事務局からケアラー支援に関する令和6年度の実績について説明
- 意見交換

[朝日雅也委員長]

- 事務局がビジネスケアラーとワーキングケアラーを併記して紹介していた。ビジネスケアラーは国でも使われてきたが、この会議では、ワーキングケアラーという概念も一緒に考えていく必要性を確認してきたところである。
- 委員の皆様から全般的な評価、あるいは講評をいただくとともに、今後さらに力を入れていくべき取組などがあれば発言いただきたい。

[廣澤健一委員]

- 指標3及び4について、経営者協会でも周知に協力したが、もう少し周知先のチャンネルを増やす必要があると思っている。
- 埼玉県内には主な経済団体が6団体あるので、当協会が橋渡しをし、他の5団体にも協力いただくことによって各企業へ情報がより届くようになるのではないかとと思っている。
- 企業は今、人手不足であり、現場で働いている方が仕事に出られなくなることはさらなるダメージを与えることになる。危機感を持っていてもなかなかそこまで手が回らないという話も多々聞くので、情報は的確に伝えることが必要だと思う。

[田中悠美子副委員長]

- 先般国が出した骨太の方針の中で、ヤングケアラー・ワーキングケアラーなど年代や就労の有無を問わずケアラーへの地方公共団体の取組支援という言葉が入っている。埼玉県は国よりも先に動いているところがあり、この取組がどんどん広がることが望ましいと思っている。
- 窓口の設置というところで、ケアラー・ヤングケアラーの相談窓口をホームページ等で検索していくと、分野ごとに、例えば高齢者の支援をしている方はこちらとか、障害のある方の支援をしている方はこちらというふうに窓口がバラバラになっている。選ぶことができるという意味もあるが、どれを選んでいいのかわからないということにも陥りやすい。わかりやすい相談窓口の周知、多様な世代に配慮した周知が望まれると感じている。
- やや論点がずれるかもしれないが、介護を担う介護職や医療サービスを提供する人たちの人材確保を手厚くすることでケアラーのケア負担軽減につながってくると思う。ヤングケアラーの負担軽減にもなる。

[小曾戸順子委員]

- 自分の職場でも障害のある夫を介護しながら働いている福祉職の方がいるが、仕事に出るときに夫を自宅に置いておくしかない現状がある。ワーキングケアラーや地域包括支援センターの認知度を上げることも重要だと思うが、要介護者の受入先を増やし、柔軟に受け入れてもらえる体制づくりを同時に進めていかないと、知識は持っても仕事を休まざるを得ないということで企業としては二の足を踏んでしまうのではないかと感じた。

[上原美子委員]

- 指標 6 のヤングケアラー支援体制の構築と強化について、例えば同じ市町村の教員と福祉担当者が顔を合わせて状況を把握することはとても効果的だと思っている。
- 義務教育の期間に「相談してもいいんだ、こういう窓口があるんだ」ということをこどもたち全員に伝えていくことが重要かと思う。

[大谷誠一委員]

- 指標 1 について、窓口の設置について全ての市町村に設置されたとのことだが、目標達成を受けて具体的な目標を変更するのか。事務局の説明の中で今後は質の向上を目指していくという話があったが、具体的にどのようなものを実証していくのか。
- これは意見になるが、それぞれの市町村にアドバイスができるように県職員についても専門職を配置する必要があるのではないかな。

[事務局・濱島寛明地域包括ケア課主査]

- 1 点目の具体的な目標を変えていくのかという質問について、今は特段変更するという議論はしていない。第一期計画で達成できなかった目標が第二期に入って今ようやく達成できたところである。達成できたと言っても、まだ職員個々の意識や能力などにもばらつきがあるので、63 市町村全てにおいてどのように相談の対応力を上げていくかが重要になると考える。
- その 1 つの考え方として、今、国も包括的な支援体制を各市町村で整備するようということ而努力義務に掲げている。中には重層的支援体制整備事業に取り組んでいる市町村などもある。よりレベルアップして、窓口だけでなく受けた相談を庁内でしっかり役割分担をして、そこからさらに地域づくりにもつなげていくという動きもあるので、そういった包括的な支援の考え方を、市町村の職員がより理解できるように研修などを引き続き実施していく。また、アドバイザー派遣も行っているので、課題を把握しながら適切にアドバイスできるように取り組んでいきたいと考えている。

[土屋裕子委員]

- 地域包括支援センターの認知度が課題だという話があったが、私が働いている市町村もそうだが、地域包括支援センターという名前が難しいということで愛称を付けているところが多い。その愛称と地域包括支援センターという名称がイコールになっていないと来所者に言われたことがある。それがイコールであることを周知するのは難しいとは思いますが、色々なものに一緒に表記していくのもいいのではないかなと思った。
- 田中委員の話にあったが、本当にサービスを提供する側が厳しくなっている。相談を受けてもつなぐ先がないと、相談してきた方も「では、なぜ相談したのか」ということになってしまうので、やはり両輪で取り組んでいかないといけない。ケアマネジャーやヘルパーがかなり不足しているのを感じている。

[塚原雅代委員]

- 指標 5 について、ケアラー支援関係機関の質の向上に向けて研修を実施していると思うが、受講者がかなり多い。これだけの参加者数を集められている工夫点と成果を教えてもらいたい。

[事務局・濱島寛明地域包括ケア課主査]

- できる限り年度の早い時期に研修の計画を立て、市町村、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所などに幅広くメールで周知している。昨年度は郵送によるダイレクトメールなども送り、より多くの支援関係機関の方に知ってもらえるように周知した。
- 研修後のアンケートではより具体的な支援の仕方について教えてほしいという意見が増えてきている。ケアラーの定義や特徴といったことは認知度を含めてかなり浸透してきた。今後はよりレベルアップして、実際にご自分が向き合っている対象の方にしっかりと支援ができるようになりたいというニーズに応じられるような支援をしていきたい。

[朝日雅也委員長]

- 皆様の発言を整理すると、全体を通じて令和6年度の取組についてはそれぞれの進捗などを踏まえて概ね高評価をいただいていると感じた。各事業の自己評価でも216事業中Aが41、Bが175であり、Cに当たるものが全くなかった。
- その上で色々な意見をいただいたが、大きく3つに分けることができると思う。1つは窓口の設置や研修など実績が好調であるところについて、さらなる質の向上を目指したいという点が共通していた。2つ目はやはりチャンネルの拡大ということで、産業界あるいは教育分野など、多くの県民の方にケアラー支援の理由について知っていただくためにまだまだ工夫の余地があるということである。3つ目は、これも非常に大きな問題だが、ケアラーを支援すると同時に支援の担い手の確保の問題も両輪で整えていくことの重要性が改めて皆さんから共通認識されたのではないかな。

(2) 前回会議の振り返りと今後のケアラー支援の方向性について

- 事務局から前回会議における主な意見と今後の支援の方向性について説明
- 意見交換

[朝日雅也委員長]

- ビジネスあるいはワーキングケアラー支援にかかる周知啓発の強化・工夫、ケアラー支援研修のブラッシュアップ、ヤングケアラー支援施策の充実・強化という3つの柱でお話いただいた。ここからは特に分けて意見を伺うことはしないので、委員の皆様からこれを振り返って今後のケアラー支援の方向性につながるようなご意見をいただきたい。

[加藤英明委員]

- 26ページのヤングケアラー・若者ケアラー支援の部分で支援者への支援は継続して行うことが大切であるとともに、家族全体のアセスメントに関わる啓発が重要だということろはまさにそのとおりだと思っている。これにプラスして地域全体のアセスメントという考え方も必要ではないかと持っている。
- 13ページにある地域包括支援センターの認知度が低い理由は何だろうと色々と考えてみた。地域包括支援センターは地域に根差した機関であり、地域によって社会資源や状況は全く異なるが、何か相談するときには、地域包括支援センターは地域のことをよく知り、色々な情報・行動力を持っている。それなのになかなか周知が行き渡っていない。そこをどうにかするには、地域のアセスメント力についても見方を広げていくといいのではないかな。
- 行政は有名人を入れて色々な形で発信するが、これは公助力である。しかし、いざ困ったときは、近くの人が玄関の外に出て手伝ってくれることが非常に良いので、本来であれば自助力、そして次の互助力、または造語になるが近所力とか、そういったところにも焦点を当ててクローズアップするとまた新たなサポート体制ができるのではないかな。

[廣澤健一委員]

- 21ページについて、働き盛り世代への啓発や金融機関との連携による企業経営者へのア

アプローチということで、これは大変素晴らしいと思うが、一方で私は埼玉県の戦略会議に所属しているが、今、金融機関と連携して企業に貸上げの原資となる貸金を確保するための方策として価格転嫁をお互いに認め合いましょうということを周知している。県庁の中で、金融機関にお願いするにあたってタイミングや内容を事前に調整していただくと、金融機関側としても助かるのではないかなと思う。是非県庁内での連携をお願いしたい。連携という意味では、人手不足という視点もあるので、場合によっては雇用・人材戦略課との連携を検討してもよいのではないかな。

- 25 ページについて、今後は小中高に加えて、大学・短大ということだが、高校卒業後の進学先としては例えば専門学校もあると思うが、今この議論の中では「など」という言葉に含められていてサポートをしていくべきなのか。そこは二の次としてまずは短大・大学ということか。
- 別の視点になるが、高校生に県内企業への就職を経営者協会として推進している中で高校生の進学率が高まっているという話がよくあり、そこには短大・大学もあるが、専門学校に進学する方も結構いるので、疑問に思った。今後のテーマとして考えていただくのも必要かなと思う。

[朝日雅也委員長]

- 廣澤委員の質問について、現時点では当然、専門学校なども「など」に含まれているという理解でよいかな。

[事務局・濱島寛明地域包括ケア課主査]

- そうである。専門学校にもケアを行っている方がいらっしゃると思う。今は具体的な議論をしているわけではなく、情報も十分手元にないが、是非本日、委員の皆様からのご意見も頂きながら、専門学校で今どういう状況なのかについて少しアンテナを張り、支援について考えていきたい。

[朝日雅也委員長]

- 金融機関に働きかけるという方略を使って色々な施策や物事を推進していくことは当然大事なことだと思うが、企業の立場になってくると色々な部署から企業へのお願いが矢継ぎ早にくる。全部大事だが、それを一元化するというか、まさに先ほどお話があったように県庁内の各部署、行政機関の中でもきちんと調整した上で、企業に情報提供したり、あるいは協力を要請するという視点もすごく大事だと思った。

[田中悠美子副委員長]

- 専門学校の学生や職員の皆様、先生方に若者ケアラーについて知っていただくのはとても重要だと考えている。併せて、定時制高校や通信制高校に所属する学生の皆さんに対しても「あなたにも色々な可能性があるんだよ」ということをちゃんと伝えていくことが必要ではないかなと思っている。
- ケアラーの考え方の話になるが、今、具体的な周知啓発や研修等がされているが、全体像のような総論的な動きと併せて、ケアはいつ始まるかわからないし、誰が、どの年代や状況でも起こりうることである。大事なのはよりよい介護をするための応援だけでなく、「その人の人生がその人らしく」ということを支えていくことがケアラー支援の本質だと私は思っている。これからの視点としては、ポストケアラーである。ビジネスケアラー・ワーキングケアラーもそうだが、介護しながら仕事をしたり、子育てをしたり色々タスクはあるが、いつかケアが終わり、ケアが終わった後にまた働き出す。働き続けることも必要だし、学業に戻ることもあるし、ケアを終えたときのグリーフケアも含めて、ケアラーへの支援はとても大事で、やはりロスというのはすごく起こりやすい。ケアロスで体調を崩す場合もあるので、ポストケアラー支援のことも是非今後の視点として重要ではないかなと思っている。
- もう1点、ワーキングケアラーのサポート・支援の中で両立支援も大事だが、一度介護離職や休暇も含めて休んだ後にまた復帰できる体制こそ大事ではないかなということも感じて

いる。

- 在り方というところで、少し余談だが、京都市においてケアラー支援条例が今年度で作られた。その中で京都市はすごく前文が長い文章だが、大事な点が指摘されていて、ケアの社会的価値を明記している。ケアをすることは誰もが当てはまることだが、社会の中でケアの価値を認めていく視点で施策を作っていくというのは京都市から私も学ばせてもらっている。ケアから離れてもいいし、ケアをしてもいいし、選択できることが個人レベルでも社会の中でもすごく重要なことということを多くの方が認識されることが、ケアする人への支えに繋がっていくと感じている。

[臼倉克典委員]

- お話を伺っていて、学校の役割が非常に大きいと感じている。特に周知啓発の部分。学校として難しいと思うのは、例えば今の状態がヤングケアラーなのかどうかについて子どもたちがわかっているのかということから話し始めないといけないと思う。通常、家でも色々なお手伝いがあると思うので、このぐらひは通常のお手伝いで、ここから先はちょっとやらせ過ぎというか、もうヤングケアラーの領域に入ってくるんだというところの認識をまず子どもたちに持ってもらうというところからのスタートになると思う。
- 先ほど、是非義務教育段階から相談窓口の周知をとあったが、こういう周知関係については本当に「1人で悩まないで。相談できるところがあるんだよ」ということを知らせていくことが大事だと思った。
- もう1つは、やはり学校の先生は親とか親戚の次に近い大人だと思うので、本当に子どもの困っている心に気が付ける位置にいると思う。この辺も含めて役割は大きいと思っている。
- ただ、私が高校に勤務していて若干難しさを感じるのは、小学生であれば、例えば苦しさ・辛さが表情に出たり、着ているものや髪型に出たりするかもしれないが、高校生は制服に身を包んで学校に登校してきてしまうとなかなかそういうところがわからない。友達への体面があったりして、「自分が頑張ればいいんだ」と頑張ってしまうことに対して、どのようにアプローチをかけていくかすごく難しいと思っている。そこまで誰かに踏み込んで欲しくないと思っている生徒もいて、先生方がどこまでそこに入っていくべきか。これが後々大きな問題になると「何で先生がやってくれなかったんですか」と後から結果責任を問われるようなこともある。一方でアプローチの段階では拒まれてしまうようなことも学校では起こり得る。
- もう1つ、学校として認知した後だが、本当に専門性が高い分野で簡単には解決せず、長期にわたるため、学校の中だけでは難しい。どんなに先生方のスキルを上げたとしても難しいと思う。ぜひ連携については色々な視点・視野でやっていただくのがよいと思う。
- 言い方が難しいところだが、学校の先生方は本当に生徒のために一生懸命にやっている。子どもたちのためにということで色々なことをやって、本来は授業をしたり、部活をやったりというのがメインの仕事だと思うが、色々なテーマでいわゆる社会問題に含まれ、「これは学校で」ということで色々な役割を課せられていて、それに何とか応えようとしている。例えば、朝ご飯を食べてこない子がいるから学校で食育をしっかりとやってくださいとか、極端な話、税金を納めない人がいるから学校で税教育をやってくださいとか色々な役割が増えてきている。一般的に新しいプロジェクトが起きるときには人の配置があつてしかるべきと思うが、もう現状の中で色々な仕事が増えていることは少し思い出していただけるとありがたい。
- もちろんやるし、学校でやるのが効率的だよね、というのはわかるが、それを全て受け入れていると学校としてはキャパを超えてしまうということについて少し配慮いただいた上で学校の役割を考えていただけるとありがたいと考えている。

[上原美子委員]

- 今、臼倉委員がおっしゃったとおり、学校現場の忙しさは、私も少し前に学校現場にいたので十分理解できる。
- 子どもたちはヤングケアラーという立場であったとしても、気づかれたくない、自分の学

校生活を守りたいと思っている子もいるし、気づいてもいいけど今はちょっと見守って欲しいと思っている子もいるし、絶対気づかれたくないと思っている子、気づいて欲しいと思っている子たちもいると思う。それを先生方が理解した上でかける言葉は違ってくると思うので、ヤングケアラーかもという視点をお持ちいただくだけで私は十分だと思っている。

- 児童・生徒を理解する中でたくさんの視点があると思うが、その中の1つにヤングケアラーかもしれないという視点をお持ちいただくだけで、先生方に普段の学校生活の中で対応していただくという点では、十分ではないかと思う。ヤングケアラーを見つけるとか、見つけ出すとかいうことではなくて、ヤングケアラーかもしれないという視点をお持ちいただくだけで十分。ただ、こどもたちが本当に困っていて、SOSを出したときには受け止められるような体制を整えていただけると、こどもたちは学校で過ごす時間が長いので、気づく大人の1人として、先生方にもお力添えをいただければと思っている。

[田中悠美子副委員長]

- まさに今のお話について、ヤングケアラーコーディネーターの配置についての検討も必要だと思っている。もちろん既に設置されているスクールソーシャルワーカーの配置の状況もあると思うが、潤沢に配置されているところとそうでないところがある。先生方が気づいた後の地域との連携や対応、生活支援において、スクールソーシャルワーカーあるいはヤングケアラーに精通しているコーディネーターをしっかりと配置して、多分県内では5、6市町村ほど配置があると思うが、そういった専門職にしっかりと人を当てる施策も方法の一つだと思う。
- ただ、地域包括ケアシステムの中で今行っているのが埼玉県の現状だと思うので、また新たな職種を作るより、今あるメンバーでやっていくというところで、機能として付与していくという考えもあるのではないかと思った。

(3) ケアラー支援に関する意見交換について

[朝日雅也委員長]

- 有識者会議委員として、昨年度一年間を振り返り、感じたことや今後重点的に取り組むべきことなど、自由に発言・意見交換いただければと思う。
- せっかくなので、今日まだお声を伺っていない方から発言をお願いしてもいいか。

[有井勇司委員]

- 計画目標に対して今後も着実に取組を進めていただければと思う。介護サービスの充実の話も出てきたと思うが、本来は県の高齢者支援計画の話だと思うので、ケアラー支援計画としっかり整合を取っていただきたいと思う。
- 具体的なケアラー支援の事例の共有をどんどん進めていっていただきたいと思う。例えばケアプランだったらどうしていたかとか、市町村の窓口でどのように対応したかとか、そういった事例の共有がもっと広がれば様々な引き出しが増えると思うので、是非ともやって欲しいと思う。同時に、先ほど臼倉委員もおっしゃっていたが、特定の職種、学校の先生や包括、ケアマネだけに負担が集中しないように関係する部署で連携協力できるように更なる多職種連携、顔の見える関係づくりを是非とも進めていっていただきたいと思う。
- 私の仕事は医療介護の最前線で相談業務を行っているが、やはりどうしても支援の輪からこぼれ落ちてしまった人がいるのではないかと心配しながら仕事をしている。どうしてもケアラーの中には相談先がわからなかったり、相談したけれど前に進めなかったり、色々な部署をたらい回しにされたり、そんなケースも実際にある。簡易アンケートを県でやっていたらいいと思うが、企業など様々な団体を含んだ実態調査を今後も行っていて、そうした声をしっかり拾っていただければと思う。

[朝日雅也委員長]

- 有井委員が実際に仕事をしている中で、ケアラー支援の事例は結構あるか。今ここで事例

を、ということではないが、手応えはあるか。

[有井勇司委員]

- 実際に相談業務上ではケアラー支援は頻繁に出てくる。しっかり取り組んで上手くいったケースと、連携が上手くいかなかったりもうどうしようもない状態になったときというがあるので、そういった最前線でやっている相談員やケアマネとは上手く情報共有できればと思う。

[朝日雅也委員長]

- 特に上手くいかなかった事例はとても大事だと思う。もちろんプライバシーに配慮することを前提として、事例を出すのに負担をかけてはいけませんが、どこかで蓄積するような仕組みがあると、1つ1つの取組が結果として積み上がっていく方策になると思いながら伺っていた。
- 向山委員はいかがか。先ほど、いくつかの自治体などが具体的に出てきたが、さいたま市での取組などがあれば紹介いただきたい。

[向山晴美委員]

- さいたま市では、ケアラー支援に関わる所管課でケアラー、ヤングケアラーに対する支援について、事業実績や課題などを共有している。この有識者会議の資料についても一部抜粋して各種取組などを共有させていただいている。
- 私からはさいたま市の取組として2点ご報告させていただく。
- まずさいたま市においても11月のケアラー月間に集中的な啓発を実施している。その中でWeb広告の配信を実施しているが、Web広告は今現在は興味関心がないといった方に対してアプローチができる取組だと思っている。情報を知っていただくきっかけとなるように、今年度も実施する予定だが、今年度はさらにバナー広告をクリックした閲覧者の方や、閲覧動向の分析を実施して、今後の事業展開の参考としていきたいと考える。
- またもう1点がケアラーに特化したということではないが、今年度からさいたま市では10区あるうちの4区にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、支援活動を開始している。支援の対象となる方のイメージとしては、複雑化・複合化した課題を抱えている方、また制度のはざまの問題を抱えている方などを想定している。ケアラー、ヤングケアラーも対象と考えている。コミュニティソーシャルワーカーは対象者のもとに出向くアウトリーチ支援や、対象者の思いに寄り添った伴走型の支援、繋がり続けることを目的とした支援を行うことができる。また先ほど、地域全体のアセスメントという発言があったが、地域支援、地域づくりといったことにも関わってくる。ケアラー個人に集中するということではなく、世帯家族、全体の課題として受けとめて、関係機関の方々と連携しながら、ケアラー、ヤングケアラー支援にも取り組んでいきたいと思っている。

[小曽戸順子委員]

- 当事者と関わっている団体としての立場からの発言になるが、今年度は地域包括支援センターや相談支援事業所、福祉職の中で立場が確立されているご職業の方々に対しては研修が実施されているが、私たちの会が所属している埼玉県障害者協議会の中には大小様々な障害者団体が加入している。そういうところにはケアラーの研修の情報が回ってきていない現実がある。私たちは直接障害者の方やご家族の方と関わっているので、事業所ではないが、相談支援や色々な形で支援に関わっているので、そういう団体に対しても研修や情報提供をしていただけると助かる。

[田中悠美子副委員長]

- 今の発言と重なるところがあるが、障害のある方同士のピアサポートの団体やケアラー支援の団体も実は県内は非常に少ないと感じている。スピーカー活動などをする方で埼玉県内での研修の時に私がご紹介するのはいつも東京の方や埼玉県外の方ばかり。それが良い悪いではなく、経験を活かして県内でそういう発信などの活動をするケアラーが出会える

場や拠点というのが必要ではないかと思うので、後方支援の必要をすごく感じている。そういうのが切れ目ない支援・サポートにつながっていくのではないかと思う。

[朝日雅也委員長]

- ここは自由な発言ということで、議長としてまとめることはしない。是非事務局で受け止めていただき、また、特に新しいチャンネルというところで、事務局でも気が付いていないところがあるかもしれないので、今後色々な方法で事務局に情報提供していくというお約束をさせていただくこととしたい。

3 その他

- 事務局から次回会議開催（令和7年度第2回）に係る連絡

4 閉会